

# しまだ 議会だより

No.4

11月定例会

2006(平成18)年2月1日発行  
発行 島田市議会  
〒427-8501 静岡県島田市中央町1番の1  
☎ <0547>36-7204  
FAX <0547>37-2212  
メールアドレス gikai@city.shimada.shizuoka.jp  
ホームページ http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai/gikai\_top.jsp



## ■お茶の博物館

金谷地区富士見町にある「お茶の郷」。  
2階の展望ロビーから眺める市内は、まさしく絶景！  
天気が良ければ、冬のすみきった空に雪化粧した富士山が、くっきりと姿を現すかも知れませんよ。

## 目次

○定例会の概要	2
○ザッ討論「賛成 ←→ 反対」	4
○議案質疑	6
○常任委員会報告	7
○一般質問「17人が登壇」	10
○アンケート結果	19
○政務調査費について	20

# 会計 4 3 4 億円を認定！ 会計 1 2 7 億円を認定！



平成17年第3回島田市議会定例会

平成17年第3回定例会が、11月24日から12月16日まで23日間にわたり開催されました。  
議案などに関する主な内容は次のとおりです。

## 決算認定

平成16年度および合併前4月1日から5月4日の平成17年度について、旧島田市は一般会計および9特別会計、旧金谷町は一般会計および5特別会計の決算をそれぞれ認定しました。決算額は別表のとおりです。

## 補正予算

一般会計の主な内容は、当初予算編成後の人事異動に伴う人件費の調整、神谷城保育園耐震補強工事に対する助成、申請件数の増加に伴う合併処理浄化槽設置費補助金の増額、国の補助内示に基づく道路改良事業費の減額および土地区画整理費の事業費増額、島田北幼稚園改築事業に対する助成、などでありました。また、2つの特別会計では、一般会計と同様の人件費の調整に伴う補正であり、病院事業会計では、カーテン賃借料などです。

## 専決処分

時間的に議会を開催することができなかったため、専決処分で議会政務調査費の返還請求にかかる提訴をした2件について承認しました。

## 議決結果一覧表

○全員賛成で可決または認定

H16年度島田市決算のうち

国民健康保険事業特別会計決算

簡易水道事業特別会計決算

交通災害共済事業特別会計決算

土地取得事業特別会計決算

休日急患診療事業特別会計決算

老人保健医療事業特別会計決算

公共下水道事業特別会計決算

介護保険事業特別会計決算

介護サービス事業特別会計決算

H17年度島田市決算のうち

国民健康保険事業特別会計決算

簡易水道事業特別会計決算

交通災害共済事業特別会計決算

土地取得事業特別会計決算

休日急患診療事業特別会計決算

老人保健医療事業特別会計決算

公共下水道事業特別会計決算

介護保険事業特別会計決算

介護サービス事業特別会計決算

H16年度榛原郡金谷町決算のうち

国民健康保険特別会計決算

老人保健特別会計決算

介護保険特別会計決算

簡易水道特別会計決算

土地取得特別会計決算

H17年度榛原郡金谷町決算

# 平成16年度旧島田市10 旧金谷町 6

### 条例

条例10件を可決しました。主には、暫定施行していた旧金谷町条例を廃止し金谷地区コミュニティバス条例を新たに制定するもの、また都市計画税条例の金谷地区に対する税率を段階的に改正し統一するもの、指定管理者制度を導入するためのもの、市立幼稚園入園料および保育料の旧市町制度を統一するもの、職員の給与および手当てを改正するものなどでありました。

### その他

ノートパソコン3654万円の購入、4路線(延長3439.5m)の市道路線認定、2路線(延長1499.6m)の市道路線廃止、駿遠学園管理組合および県大井川広域水道企業団の合併による構成団体変更に伴う規約変更、市内の施設9カ所の指定管理者をそれぞれ指定するものなどを可決しました。

### 平成16年度島田市会計決算額

(単位：万円)

会 計	歳入	歳出	差引額	
<b>一般会計</b>	286億2234	278億4809	7億7425	
特 別 会 計	国民健康保険	57億3738	54億1695	3億2043
	簡易水道	2661	2335	326
	交通災害共済	379	364	15
	土地取得事業	3億3649	2億8386	5263
	休日急患診療	1226	1214	12
	老人保健医療	55億5101	55億5101	0
	公共下水道	9億9246	9億7673	1572
	介護保険	33億5585	32億6439	9146
	介護サービス	6809	5171	1638
	<b>合 計</b>	447億0628	434億3187	12億7440

### 平成16年度金谷町会計決算額

(単位：万円)

会 計	歳入	歳出	差引額	
<b>一般会計</b>	83億9908	80億5695	3億4213	
特 別 会 計	国民健康保険	16億9631	16億0029	9602
	老人保健	18億8728	18億8727	1
	介護保険	10億9459	10億7307	2152
	簡易水道	1816	1524	292
	土地取得	3763	3763	0
<b>合 計</b>	131億3305	126億7045	4億6260	

(注) 表中の差引額の不整合は、万円未満切り捨てに伴う端数整理によるものです。また、島田市企業会計決算の認定は、前号でお知らせしたとおりです。

#### 一般会計決算

国民健康保険特別会計決算

老人保健特別会計決算

介護保険特別会計決算

簡易水道特別会計決算

土地取得特別会計決算

H17年度島田市補正予算のうち

国民健康保険事業特別会計補正予算

介護保険事業特別会計補正予算

病院事業会計補正予算

島田市金谷地区コミュニティバス条例

島田市交通安全対策会議条例の一部改正

島田市野外活動センター条例の一部改正

島田市都市公園条例の一部改正

都市計画区域の名称変更に関する

島田市水道事業の設置等に  
伴う関係条例の整理

島田市病院事業の設置等に  
関する条例の一部改正

島田市病院事業の設置等に  
関する条例の一部改正

財産の取得  
市道路線の認定  
市道路線の廃止  
駿遠学園管理組合を組織する

地方公共団体の数の減少及び規約変更

静岡県大井川広域水道企業団を組織する

地方公共団体の数の減少及び規約変更

島田市職員の給与に関する条例の一部改正

島田市企業職員の給与の種類の及び基準に  
関する条例の一部改正

島田市企業職員の給与の種類の及び基準に  
関する条例の一部改正

島田市企業職員の給与の種類の及び基準に  
関する条例の一部改正

島田市企業職員の給与の種類の及び基準に  
関する条例の一部改正

島田市企業職員の給与の種類の及び基準に  
関する条例の一部改正

島田市企業職員の給与の種類の及び基準に  
関する条例の一部改正

島田市企業職員の給与の種類の及び基準に  
関する条例の一部改正

(次ページに続く)

# ガッツ討論

賛成↕反対  
結果は2〜4ページ

## ○平成16年度島田市一般会計決算

### 反対意見

合併で市は、旧金谷町との合併後のサービスについて「負担は低い方に、サービスは高い方に合わせる」と言った。これが言葉だけだったのは、旧金谷町の乳幼児医療費助成制度の完全無料化をやめ、自己負担1回500円、月限度額千円を導入したことだ。その後、敬老祝い品、保育料、都市計画税、学童保育料なども、旧金谷町の負担増やサービス後退になった。国保税、介護保険料も今後その方向だ。国に従い合併を推進した姿勢は認められない。第四保育園が民営化された。一連の幼稚園、保育園の民営化のスタートとなった。子育ての面で市の責任を放棄するもので認められない。

### 賛成意見

歳入では市税や地方交付税など、経常一般財源の確保が厳しい年度であったが、効率的な諸事業の執行に務め、財政指標は改善しており、実質収支比率は合併の決算整理の影響があったものの、適正な数値を示す結果となっている。公債費比率および起債制限比率も、安定的に推移しており評価するものである。諸事業にかかる決算認定は、予算が適性かつ効率的に執行され、市長が「合併を見据え、アクション・プログラムの更なる深化へ」と位置づけ取り組んだ当年度の目的が達成されたことは評価する。

## ○平成16年度金谷町一般会計決算

### 反対意見

金谷町は島田市との合併の準備を押し進めた。合併協議会では、住民それぞれのの議論の中で、サービスの調整がされ、県下一だった乳幼児の医療費の完全無料化の制度を後退させた。一方、介護保険料、国保税、保育料、都市計画税などの調整は新市に先送りだ。合併しなければたいへんなことになると「結論先にあるべき」のやり方は容認できない。また、県民合意のない静岡空港建設を後押しし、特定の地域に多額の支出をしてきた空港関連事業費や非核平和都市宣言をしている町としてはあまりにも消極的な平和行政の取り組み経費の支出は問題であり容認できない。

### 賛成意見

歳入では自主財源が率にして10・5%の増となり、町税では前年度に比べ3・5%の増と自主財源の確保に努めている。町税などの経常一般財源の確保を図りつつ、公民館図書館複合施設整備事業（みんくる）に伴い、繰入金および町債が増となったことが特徴である。諸事業にかかる決算の認定にあたり、合併を控えた年度としての予算が適正に執行されるとともに、旧金谷町としては最後の大規模建設事業となった「みんくる」の建設など、主事業が重点的かつ効率的に執行されたものと評価する。

### 指定管理者の指定

- 老人デイサービスセンター
- 養護老人ホーム
- 市民会館
- 総合施設
- かなや会館
- 地域交流センター
- 東海道金谷宿お休み処
- 島田市営プール
- ばらの丘公園

### ○賛成多数で可決、認定または承認

- 専決処分した事件（訴えの提起） 2件
- 平成16年度島田市一般会計決算
- 平成17年度島田市一般会計決算
- 平成16年度榛原郡金谷町一般会計決算
- 平成17年度島田市一般会計補正予算
- 島田市都市計画税条例の一部改正
- 島田市立幼稚園に関する条例の一部改正

※採決についての詳細は5ページの別表に掲載しています。

○専決処分の承認(提訴の件)

反対意見

議会制民主主義社会の中で、執行権者に求められるのは法を遵守し、その執行にあたっては常に公平、公正でなくてはならない。今回の政務調査費に対する返還訴訟の提起を専決処分で行ったことは、地方自治法第96条1項12「普通地方公共団体が当事者である訴えの提起は議会が議決しなければならぬ」に抵触する。一方、第179条「議事を召集する暇がない場合、専決処分することが出来る」に当たらない。市長があえて議事を召集せず、突然提訴したことは専決処分の乱用であり、法を無視した独断専行である。今回のように当局の都合や思惑で専決処分が乱発されるなら議会制度は形骸化する。

賛成意見

地方自治法第179条第1項に基づく専決処分は、当該会派などからの回答により、目的外使用を確認しており、また市内外から厳しい批判や意見が市に寄せられた。これらを勘案し、対応に猶予がない切迫した状況のもとで、議事を開く暇がなく法の定めに沿った専決処分である。

提訴に及んだことは、市長が議員に対して返還命令権を有しない制度であり、司法以外によるべき方法がなく、やむを得ない。長に与えられた裁量権の範囲内において処理された適法かつ正当な行為であったと考える。

○都市計画税条例の一部改正

反対意見

金谷地区の関係市民に、新たな負担をもたらすものだ。都市計画税の税率は、旧島田市は0・3%、旧金谷町は0・2%だ。この差0・1%を、旧島田市に合わせる。金谷地区を平成18年度には0・22%に、平成19年度は0・25%に、平成20年度は0・28%に、平成21年度は0・3%にと増やそうというもの。これによる対象人数は7400人にのぼる。平成18年度を見ると、世帯合計額で1300万円、一世帯平均額で1756円の負担増となる。合併の後戻りができない今、住民負担をかけるのは認められない。

賛成意見

金谷地区の都市計画税の税率を段階的に改正し、平成21年度において統一するため条例を一部改正するものである。合併協議会において、「合併初年度は現行のとおり課税し、5年以内に統一を図る。」との確認がされている。今後、金谷地区において往還下土地画整理事業、横岡新田牛尾線改良事業など多くの事業が予定されており、その財源確保も必要である。また、島田地区と同水準になるよう段階的に税率を上げることが、税の均衡と公平性を確保する上で必要な措置である。

議案に対する採決

○=賛成 ×=反対			専決(訴えの提起)	H16年度島田市一般会計決算	H17年度島田市一般会計決算	H16年度金谷町一般会計決算	H17年度一般会計補正予算	都市計画税条例改正	市立幼稚園条例改正
氏名	会派名								
佐野義晴	政研	×	○	○	○	○	○	○	○
紅林貢	政研	×	○	○	○	○	○	○	○
福田正男	政研	×	×	×	○	○	×	○	○
田島建夫	政研	×	○	○	○	○	○	○	○
木野慎吾	政研	×	○	○	○	○	○	○	○
酒井清	政研	×	○	○	○	○	○	○	○
小澤嘉曜	政研	×	○	○	○	○	○	○	○
大塚修一郎	政研	×	○	○	○	○	○	○	○
小椋健彦	新生	○	○	○	○	○	○	○	○
曾根嘉明	新生	○	○	○	○	○	○	○	○
村田千鶴子	新生	○	○	○	○	○	○	○	○
平松吉祝	新生	○	○	○	○	○	○	○	○
中野浩二	新生	○	○	○	○	○	○	○	○
竹島茂吉	新生	○	○	○	○	○	○	○	○
仲田裕子	緑風	○	○	○	○	○	○	×	○
飯塚栄一	緑風	○	○	○	○	○	○	○	○
杉村要星	緑風	○	○	○	○	○	○	×	○
原木忍	緑風	○	○	○	○	○	○	○	○
桜井洋子	共産	×	×	×	×	×	×	×	×
松本敏	共産	×	×	×	×	×	×	×	×
橋本清	公明	○	○	○	○	○	○	○	○
富澤保宏	公明	○	○	○	○	○	○	○	○
坂下修	志士	○	○	○	○	○	○	○	○
松田和克	志士	○	○	○	○	○	○	○	○
津田恵子	無	×	×	×	○	○	○	○	×
河原崎聖	無	×	○	○	○	○	○	○	○

※議長は、採決に加わりません。

(順不同、敬称略)

いずれの議案も賛成多数で承認・可決・認定されました。

# 議案に対するQ&A

市長から提出された議案に対し、延べ17名の議員が70問を問いました。



平成16年度に整備された市立第2小学校の正門

## ★学校施設管理経費

### について

**問** 学校の門扉などの設置の状況と今後の予定は。

**答** 整備が完了している学校は平成16年度末で小学校6校、中学校1校、幼稚園2園である。平成19年度までにはすべての学校の整備をしていく。

## ★学校給食について

**問** 学校給食の民間委託

について。

**答** 委託する部門は金谷学校給食センターおよび南部共同調理場の調理、配送、配膳、洗浄の4部門であり、経費の節減は1400万円程度を見込んでいる。

## ★政務調査費返還請求

### について

**問** 議会を開く暇がなく専決処分とした理由は。

**答** 速やかに政務調査費の返還措置を講じる必要があったため、地方自治

法に規定する普通公共団体の長において、議会を召集する暇がないと認めることよって行った。

**問** 本件提訴などに要した費用はいくらか。

**答** 1件につき弁護士報酬が42万円、訴状徴用印紙代が3千円、郵送料1500円となっている。

## ★指定管理者の指定

### について

**問** 総合施設の利用料などはどうなるのか。

**答** 総合施設（プラザおおるり）は島田振興公社を指定管理者とする。利用料は当面現状のままとし、今後見直していく。月曜日の開館要望があり年末年始を除き開館する考えが示されている。開館時間は午前9時から午後9時半となっているが午前8時半からの希望にも柔軟に対応したい。減免については、施行規則による減免規定は廃止をした。しかし当面ではあるが、利用料は現在と同じ負担をお願いし、残りは市の方から補填をしたと考えている。

**問** 市営プールの指定管理者を非公募で単独指定および指定期間を2年とした理由は何か。

**答** 利用者の声を参考にするとともに、平成17年度における運営状況が良好であったことも検討材料とし、株式会社スポーツプラザ報徳を指定した。2年間とした理由は施設の建て替えを予定しているからである。



指定管理者により運営されている市営プール（受付窓口）

## ★指定管理者制度とは・・・

公の施設（体育・文化・福祉施設など）の管理運営を、市が指定した団体（株式会社などの民間事業者も含む）に代行してもらう制度です。平成15年9月の法改正により作られた制度です。

# 民生病院常任委員会

付託された議案などの審査を行い、陳情を除いてすべて可決・認定すべきものと決定しました。  
主な質疑は、次のとおりです。

## ☆H16 島田市

### 一般会計決算

#### ○家庭焼却炉の

##### 違反は？

**問** 小規模家庭用焼却炉の苦情の状況は。

**答** 基準に適合しない焼却炉が相当数あり、撤去するよう指導している。

特にビニール類の焼却による悪臭の苦情が多く寄せられる。廃棄物処理法

の中で罰則規定があり、

3年以下の懲役または3

00万円以下の罰金とな

っている。悪質な場合は

県と相談しながら対応・

指導していく。



地域交流センターの子育てサロン

#### ○乳幼児一時預かりの夜間利用は？

**問** 地域交流センターでの利用が38件であるが、

本当に必要なサービスなのか。

**答** 利用数は昨年比40%

も増加している。平成16

年度から3年間の間で利

用状況や実態などを勘案

し利用時間設定について

も検討していきたい。

## ☆H17 島田市

### 病院会計補正予算

#### ○病衣の貸出し始まる。

**問** 病衣貸出しの対象および料金はいくらなのか。

**答** 入院患者を対象にアンケートを実施する中

で、6割ほどの方が近隣の病院などで実施してい

る病衣（パジャマ）の貸

出しを要望しているとの

結果が出た。基本的には1日単位で対象は入院患

者、入院時の希望により貸出す。料金は近隣並みの1日当たり73円ぐらいを予定しており、利用者の見込みは80%から85%ぐらいを予測している。

#### ○病棟改造による影響はいかに。

**問** 一般病床数を大幅に減らしたが、今後の病院

経営に影響はないか。

**答** 療養環境の整備として従来の6人床を4人床

に切りかえて環境をよく

した。病床の利用率の向

上と在院日数の短縮化を

図り、回転率を上げ単価

が下がるのを防ぐことに

より採算性を考慮してい

きたい。また、「病院の

あり方を考える懇話会」

を立ち上げ、より健全な

病院経営・医師の確保策

などの検討を始めた。なお、産婦人科の医師は日夜努力しているがめどは立っていない。

## ☆金谷地区コミュニティバス条例制定

**問** 金谷地区のみ条例制定する理由はなにか。

**答** 島田地区のコミュニティバスは道路運送法第21条によりバス事業所が

主体となり、金谷地区は

道路運送法第80条の定め

により、自家用車扱いで

市が事業主体となるた

め、金谷地区は条例が必要となる。島田地区は業

者との契約の中で定めて

あるので、条例などは必

要ない。

## ☆陳情を不採択

### ○一般廃棄物届出システムの廃止を！

**趣旨** 事業者が一般家庭と同様に収集場所にごみを

排出することのないよ

う事業系一般廃棄物届出

システムの廃止を求め

る。

**意見** すでに当局では来

年度4月以降の届出シス

テムを廃止する方針であ

るため、採択する必要が

なく提出者にも理解が得

られる。



市内を走るコミュニティバス

# 経済建設常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて可決・認定すべきものと決定しました。主な質疑は、次のとおりです。

## ☆一般会計補正予算

### ○横岡新田牛尾線改良事業の進捗状況

**問** 工事の進捗よく率はどのくらいか。また、何年に完成する予定か。

**答** 進捗よく率は事業費ベース56%で平成22年をめぐりに工事を進めている。

## ☆指定管理者の指定

### ○東海道金谷宿お休み処

**問** 静鉄レストランが指定管理者に選定されたが、この理由は何か。

**答** 候補者選定委員会で事業計画の内容、施設の特異性などを審査する中、静鉄レストランが選



指定管理者により今後の運営が期待される  
東海道金谷宿お休み処

ばれた。また、「石畳茶屋」という観光面での特色を生かすため、静鉄レストランの能力を評価した。

### ○ばらの丘公園

**問** (有)ローズショップが選定されたが、どのような理由で選定されたのか。

**答** ばらの管理だけでなく施設を含め、いかに見せる工夫をして入園者数を増やしていくかという、具体的に積極性が見られるものがあつたため指定管理者に選定した。

## ☆H16鳥田市

### 一般会計決算

#### ○地籍調査事業

**問** 地籍調査の進捗よく状況は。

**答** 初倉地区の調査は一

部を除き完了した。市全体での進捗よく率は15・44%となっている。

**問** 地籍調査事業については、課を設けて進める考えはないか。

**答** 財政的なこともあり、意見のあつたことは伝えていきたい。

### ○大井川左岸、谷口橋周辺緑地の今後の整備は?

**問** 大井川緑地整地工事に約1千万円をかけたが、今後どのような計画をしているか。

**答** これから、多目的に使えるような最低限の整備を行っていききたいと考えている。

## ☆H16金谷町

### 一般会計決算

#### ○金谷茶ブランド化の成果は?

**問** 平成16年度はどのような成果が出たか。

**答** 金谷茶振興協議会において、16年度から全国茶品評会への出展支援を始めた。そのような中、産地賞一位という成績や

農林水産大臣賞を取る事ができた。

### ○お茶の郷博物館の入館者を増やす努力は?

**問** お茶の郷博物館の昨年の入館者数はどうだったのか。

**答** 有料での入館者数は5万1745人。昨年対比では約8千人の減となっている。

**問** 入館者を増やす努力は。

**答** 今後も渉外活動を展開することはもちろんのこと、企画展やイベント



滋賀県長浜市での視察の様子

などを実施し博物館の価値を高め、入館者を増やしていきたい。

## ☆視察研修報告

経済建設常任委員会は11月11日から13日にかけて、愛媛県新居浜市において地域再生マネージャー事業による中心市街地活性化の取り組み、滋賀県長浜市において黒壁を中心としたまちづくり、近江八幡市において景観法による風景づくり条例についてを視察調査しました。



# 総務教育常任委員会

付託された議案の審査を行い、すべて承認・可決・認定すべきものと決定しました。主な審査内容は次のとおりです。

## ☆提訴の専決処分

○提訴に問題はないか！

**問** 当時の政研21や旧新清クラブではなく、現在の政研21を訴えた理由は。

**答** 旧会派からの責務などを承継しているという判断に基づいたもの。

**問** 対象は個人であり、新市誕生後の政研21が追求の対象になるのか。

**答** 政務調査費は、会派に支給している。個人として該当しない議員がいるが、訴えのルール上の結果である。

**問** 調査に公平性を欠いていないか。

**答** 全会派および個人について、すべての領収書などを、使途基準から逸脱していないかという観点から公平に見ている。

## ☆都市計画税条例の一部改正

○税率が0・2%から0・3%に！

**問** (旧金谷町の都市計画税を島田の0・3%に4年間で段階的に変更しているもの。)

**問** 対象人数と額は。

**答** 対象の義務者数は約7000人。平成18年度は0・2%から0・22%になるが、ごく一般的に家庭では年間1000円から2000円の幅で増える。

**問** 近隣市の状況は。

**答** 県内では、御殿場市、下田市、裾野市、湖西市が0・2%でそのほかの市は0・3%となっている。

## ☆H16島田市一般会計決算

○16年度の決算および成果を検証！

**問** 男女共同参画社会の推進にかかわり、委員会や審議会の女性委員の登用は。



民営化促進の陳情が出された六合幼稚園

**答** 一般的には男性のほうがまだ多い。

**問** 児童安全対策費にかかわり、児童に持たせている携帯用防犯ブザーの取りつけ位置の指導は。また金谷地区の子どもたちへの対応は。

**答** 取り付け位置の指導はしていないが、最近の全国的な事件に伴い、各学校には再度点検を指示した。合併後すぐに五和小、金谷小学校、両校の児童に配布している。

**問** ニュースポーツ普及活動経費にかかわり、金谷側と島田側では普及のスポーツの種類が違うのは。

**答** 体育指導委員会も統一されたので、新たに見解を見出ししていきたい。

## ☆陳情を採択

○六合幼稚園の民営化を早く！

**意見** 経営がどうかは心配するが、やる気がある。陳情書を出している。早目に方向づけをしたほうがいい。

**意見** 前回の公立幼稚園の存続を求める陳情書は署名数をもつて上げてきた。今回はそうしたものが無いので地域の皆さんの総意としたものかわからない。

**意見** 署名などは、活動のやり方の違いであり、この陳情書の重みは感じている。

**意見** 地域の皆さんの信任を得た役職ある5人の方の陳情については尊重しなければならない。

## ☆視察研修報告

総務教育常任委員会は平成17年10月3日から10月5日の日程で、愛知県大府市における図書館業務の民間委託について、大府市高石市における市立幼稚園の民営化について、大阪府四條畷市しじょうなみにおける市税徴収の取り組みについて(コンビニ納付の実施)を視察調査いたしました。

四條畷市での視察の様子



いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

# 一般質問

## 17人の議員が市政を問う

### 諏訪原城跡の 早期整備を！

いづかえいいち  
飯塚栄一 議員



**問** 金谷地区・牧之原には諏訪原城跡という歴史的に重要な遺産がある。ところが旧金谷町において作成された「城跡史跡整備基本構想」の計画に比べ整備遅れが見られる。今後の保存整備をどのように進めるのか。また、現在までの土地利用状況と公有地計画について伺う。

**答** 史跡整備に伴う発掘調査を実施していないため土地利用は行っていない。しかし、公有地はシルバー人材センターに委託し環境を整備しており、ウォーキングなどのイベントや小中学校の社

会科見学に活用されている。公有地化については総指定面積11万3305㎡のうち8万6549㎡の買収を行い、公有化率は76.4%となっている。平成19年度までに主要部分の公有化を実施し、文化庁や静岡県教育

委員会諏訪原城跡整備委員と協議し、早急に市民への公開をするための年次計画を立てる。また国の補助金により、看板設置や危険個所の修復を目に見える形で整備していきたいと考えている。



諏訪原城跡より千葉山を望む

### 「すぐやる係」は課にすべき

なか こうじ  
中野浩二 議員



**問** 仕事振りが全国的にも素晴らしい評価を受け、市民の皆さんにも認知されている「すぐやる係」は、合併後も旧金谷町をふくめ全市にわたって目一杯の活躍をしていく。予算規模も大きくなり守備範囲も広くなった新島田市においては、課に昇格させてよりいっその効率化を図っていくべきと思うがどうか。

**答** 旧金谷町と合併し、今後スムーズに行くかどうかをしっかりと見極めながら、今からの検討課題としていきたい。

### 蔵田島田線・島田川根線は？

**問** 合併支援重点道路整備事業の一環であり、狭隘で危険な伊久身の県道蔵田島田線同様に交通量も急激に増え危険度が上がった県道島田川根線、通称「カエル岩」付近は早期に是正しなければならぬと思うが見通しはどうか。



島田川根線「カエル岩」(通称)

**答** 県道蔵田島田線については支援事業区間240m、車道幅員6mを予定し、平成17年度は用地買収などの作業を行い平成19年度工事の完了を予定している。島田川根線の「カエル岩」付近は大変見通しも悪く、その解消のための事業であり、延長260m、車道幅員は6.5mで、今年度は設計、用地補償業務を行い18年度から工事に着手する方向で動いているが山頂に忠霊塔があり、現在移転先などについて関係者の皆さまに依頼している。

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

**問** 市教育委員会の教育センターの分室という公的な形としては、指導方針や形態などの違いによりできない。相互補完という形で予算もできる限りの配分を考え運営を援助サポートし、各々の特色を生かした指導相談活動を

**問** 本市では、平成8年から不登校児童生徒の居場所として適応指導教室を開設。学校に行きたくても行けない子どもたちのために、学校や学級に復帰する力をつける指導が行われている。この「チャレンジ教室」の分室として20年の実績をもつ民間機関「もみの木学級」を位置づけ、支援体制の充実を図ることはいいか。



## 「もみの木学級」への支援体制は

むらたちつこ  
村田千鶴子 議員



平成17年4月に北中学校の旧宿舎をリフォームして移設した教育センター（相賀）

**問** 大井川川越遺跡は昭和41年に国の史跡の指定を受け、一部が復元され河原町住民などの協力により当時の雰囲気を中心に伝えていく。にぎわい創出に向け①立合宿を個人から買い上げて26年も経過するがその後の復元整備は？②9月の大雨の

を続けていきたい。  
いつやるの！  
川越街道整備



「川越遺跡」昭和45年に復元され川止め文化を伝えている（河原町）

**答** ①来年度に検討委員会を発足。立合宿などを含めた建物の復元や活用方法に関する整備計画を5年間をめどとするが、期間の短縮も図り策定する。②県道の拡幅改良工事に伴い雨水排水が集中していることが原因と考え、早期の対応を検討する。③年何回かの文化財巡りの講座で対応し、各施設の周辺の交通アクセス状況を見据えた中で提案したい。

**問** 公民館は生涯学習の場であるが、これからはさらに家庭教育、子育て支援に活用していくことを提案する。地域で子育てする親が公民館で出会い、集い、学ぶ。そして地域の人たちがサポートしていく。そのために市内にある公民館、公会堂に「集いの広場」の看板設置を提案する。また人的支援、活動資金の提供を。

## 子育て支援のさらなる充実を

ひらまつよしのり  
平松吉祝 議員



平成19年度開通を目指し工事が進む道悦旭町線

**道悦旭町線改良工事の安全対策は**  
**問** 平成19年度には道悦旭町線が開通するが、この開通により交通量は緩和されるのだろうか。今以上に増加し、子ども、

高齢者、障害のある人など交通弱者に対する安全な歩道や横断歩道が必要になり、相応の安全対策が必要ではないか。  
**答** 通学路の変更、バリエーションによる仮歩道の設置や作業時間の調整により安全確保に努めるとともに、旭町側からの資材搬入については同路線の未共用区間を使用し、通学路を通過することのないよう配慮している。市道旭町道悦島1号線の1日あたりの現在の交通量は4500台で、将来は7000台と想定している。

# 障害者の自立を 阻む「支援法」



さくらい ようこ  
桜井洋子 議員

**問** 障害者自立支援法が成立し、サービス抑制と負担増につながる利用料の原則一割負担が導入される。これは、障害者福祉を根本から破壊する制度だと考えるがいかがか。また、今までホームヘルプやデイサービスの利用者で負担なしは何人

で今後負担はどうなるか。軽減措置が必要だがどうか。

**答** 障害者に対する介護についても、支給額が年々増えている。組織的に確固とした持続できる制度としてやっていくためには、障害者といえども負担はやむを得ない。



国保税の納税相談

ホームヘルプサービス76人中47人が、デイサービスでは27人全員が、利用料の原則一割負担となる。負担能力にに応じて、4段階の限度額が設定され、個別の減免措置されることになっている。

## 国保税の引き上げはやめよ！

**問** 高すぎる国保税のため加入世帯の約一割が滞納している。しかし、来年度新市の税率調整では引き上げの方向と聞いている。3億5千万円ある支払い準備基金の取り崩しや一般会計の繰り入れで、引き上げはやめるべきだ。

**答** 医療給付費が7%ぐらい伸びている。現在の税率ではやっていけないので、来年度どうするか分析検討している。基金は突発的な医療費の増額、災害などでの未収に備えるものとして積み立てているもので、取り崩しはしない。一般会計からの繰り入れも法定内のものだけだ。



まつもと さとし  
松本 敏 議員

## 介護保険 家事援助の削減ノ一

に家事援助サービスが受けられなくなることはない。要支援1または2と判定された人でも、場合により、適切なケアマネジメントに基づき提供される家事援助サービスは認められる。

## 廃プラごみの分別廃止！逆行だ

**問** ガス化溶融炉が稼働した。そのため市は燃やすぐみと廃プラごみを混合収集する方針と言う。だがこれは容器包装リサイクル法や資源化に逆行する。今までの分別方式を継続すべき。またトレ

**問** 軽度の人の介護（家事援助）サービスを減らす内容を含む、介護保険改定法が成立した。要支援1が、要介護1と要支援2に分かれる。要支援1または2と判定された人は「新予防給付」の対象とされ、従来の家事援助サービスが受けられなくなる人も出る。その人たちがどう救済する考えか。

**答** 新予防給付の対象になったことにより、一律



廃プラスチックも処理するとは？  
伊太・田代のガス化溶融炉

イ、ペットボトル、牛乳パックは、回収協力店だけでなく六百カ所ある集積所においても収集したらどうか。

**答** 廃プラの分別廃止の目的は、今のように分別で資源化するより、焼却した方が安く上がり、また施設内の発電効率を上げることも目的だ。資源ごみは市内六百カ所の集積所でも収集したい。

※その他、中電の浜岡原発での「プルサーマル計画」は、東海地震の危険があり、中止の表明をすよう求めた。

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

# 島田宿金谷宿の 史跡保存整備は！



たけしましげよし  
竹島茂吉 議員

**問** ①民間の史跡保存会が、一里塚・問屋場跡など、5カ所の案内板や標石の設置を行なっている。こうした歴史文化活動をどう支援するのか。  
②史跡保存の全体計画をどう立てていくのか。③再来年には大祭が開催され、空港開港も迫っている。まちの活性化に大きく寄与する。まずどの整備を進めるのか。

**答** ①こうした民間の活動を積極的に支援し、会と協議し整備を進めていきたい。②会と協力し、重要性・緊急性等を精査し、整備個所の順位づけをし、全体計画に反映していく。③当面は本陣跡3カ所・御陣屋跡を実施していきたい。

## 向島町公園等公園用地の整備は

**問** 公園指定を受けて40数年経つが整備されていない。地権者の多くは見通しが経たず困っている。どう進めていくのか。  
**答** 用地取得や工事に多

額の事業費を要し、財政が厳しい中、未買収地の買収は今のところ無理である。しかし、長年地権者には迷惑をかけており、道もないし、今後話し合いをして納得できるよう煮詰めていきたい。



本通5丁目「問屋場跡の標石および案内板」

## 新焼却施設に難問 立ちほかかる

つだけいこ  
津田恵子 議員



### 旧焼却施設の 問題点

**問** ①焼却施設解体で補助金は出るのか。②地元に対して、跡地に特別養護施設を建設するとか、そのまま体育館に利用するとか説明をしているようだが、事実はどうか。③解体あるいは跡地利用の計画はいつ立てるのか。

**答** ①清掃センターの解体では、跡地にストックヤードなどの廃棄物処理施設を建設する場合、環境省から解体費の3分の1の交付金を受けることができる。②解体して体育館をつくらうという話は一度もしたことはない。いろいろなうわさが飛んでいるが、いろいろな地域に行つて、こういう案もある、ああいう案もあると、反応を見ながら、何が一番いいかというのを聞きながら考えている。今は全くの白紙である。③できるだけ早く計画を立てる。

**問** ①ごみ1トン当りの処理費用はいくらか。②コークスの価格が高騰している。相当な負担になるがメーカー責任を問えないか。③田代で掘削した温泉に焼却施設から熱供給は可能か。

**答** ①処理費用は1トン当たり2万円位である。②コークス価格の高騰は非常に憂慮している。価格変動に対する瑕疵については、契約条項に入っていない。高騰は、想定外であったが可能な限り値下げの交渉をやっている。③焼却施設からの温泉へ熱利用は現在計画されていない。



動き出した伊太・田代の新焼却施設（千葉山から望む）

# かなや大井川緑地 公園の規制緩和



原木 忍 議員  
はらき し のぶ

**問** かなや大井川緑地公園の進入路はすべて施設されており、スポーツ施設利用者以外の者は車で自由に出入りできない。本来、公園や河川敷へは住民が自由に出入りできるようにすべきと思う

**答** 国土交通省は入り口での施設などを占用条件としていたが、近年の地域と連携した川づくりへの取り組みや規制緩和、



金谷地区を走る大井川鐵道

公共施設の有効利用の推進等により、許可条件等も実情にあった柔軟な対応が図られるように変わってきていると聞いている。改めて国土交通省と協議していきたい。

## 大井川鐵道地域 活性化の状況は

**問** 大井川鐵道は沿線住民の通勤・通学者や交通弱者の足として地域にとっては不可欠な交通手段である。今後の地域の総合交通確保や周辺地域の活性化の推進を目的としている「大井川鐵道周辺地域活性化協議会」などについて伺う。①協議会の活動状況は。②緊急保全整備5カ年計画への支援は。

**答** ①現在、沿線地域への経済波及効果などの調査を行っており、今後は公共交通機関と地域活性化について検討していくこととなっている。②川根町、川根本町とも協議しながら一定限度の支援の方向で検討している。



富澤保宏 議員  
とみざわ やすひろ

## 小学3年まで 医療費助成が拡大

**答** 市は子育て支援を重点施策の一つに掲げ、今後も拡大に取り組みたい。平成18年度より乳幼児医療費制度について、通院の助成を小学3年生まで拡大し、所得制限も撤廃する。今後、民間幼稚園の保育料を、月3千円減額する考えだ。出産支援の金券の期限は、延長できるよう条例改正に取り組み。第2子からの出産助成は次の年に検討したい。

**問** 日本の子育てに対する社会保障は、欧米に比べあまりにも貧弱である。市長は本年6月議会での私の質問に対して、乳幼児医療費の拡大に意欲を示されたが、実現を期待する。また所得制限は撤廃すべきだ。第3子の出産から助成している金券の期限が6カ月と限定され有効に使えないとの声に答えよ。第2子からの出産助成拡大に取り組みべきだ。



市営墓地への取り組みはじまる。(イメージ写真)

## 市営墓地の取り 組みはじまる

**問** 新市における市営墓地整備への取り組みと、今後の計画を示せ。

**答** 墓地・霊園については総合計画に位置付けし、近年の意識変化に伴う埋葬に対する多様な考え方など、市民の意識の把握に努め、市長の任期中4年をめどに取り組み。候補地は、町内会の皆さまに理解していただいた時点で、近いうちに発表したい。委託するなど、方法によっては意外と早くできると思う。

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

# 往還下土地区画整理事業の今後



くればやし みつぐ  
**紅林 貢** 議員

**問** 往還下土地区画整理事業と、県道住吉金谷線の整備について伺う。

**答** 平成16年度までに事業面積41haの内、17haがおおむね完成し、平成22年度の完成を目標に事業を進めている。一般保留地処分については、販売情報を拡充させるなど、販売戦略の充実に努める。公園の整備については防

災面を考え、多目的広場などを取り入れ整備していきたい。都市計画道路東町番生寺線は平成17年度に工事完了予定である。二軒屋牛尾線は、東町番生寺線交差点より南側は、平成17年度に完成する。残区間についても整備を進め、平成22年度末に、県道島田金谷線ま



牧之原から見る往還下区画整理事業

## 急げ金谷駅

### 下りホーム対策

**問** 金谷駅整備計画と、早急な課題である、下りホームへのエレベーター設置を問う。

**答** 現時点において金谷駅の改修計画は、JR東海から聞いていない。金谷駅はバリアフリー対策が行われていないため、JR東海と協議し、エレベーターなどの設置を検討している。

での共用を予定している。また県道住吉金谷線については二軒屋牛尾線から県道接続区間の橋梁整備を含む164mは平成19年度までに整備を行う。さらにJRを横断し850m区間は合併支援重点道路整備事業により、平成20年度までに整備を行う。

## 平成18年度予算に期待をこめて

な かの ゆう こ  
**仲田裕子** 議員



**問** 新市の来年度予算は対等合併した金谷地区の住民にとって大いに期待するところであるが、一抹の不安があることも否定はできない。まず、「みんくる」の図書館の蔵書10万冊の達成時期を伺う。

**答** 10万冊達成については、10年程度の期間がかかると思う。

**問** 当初の計画は5年間で10万冊と聞くが。

**答** 図書館をつくられた熱い思いに対してできるだけ

け答えたいと思う。  
**問** 金谷地区において毎年行われる文化産業祭の今後について伺う。

**答** 実母母体を金谷商工会に依頼し継続する。

**問** 旧金谷町の地域づくり推進事業補助金の継続について伺う。

**答** 地域環境整備費事業補助金は、18年度から全市を対象とした公会堂整備事業費補助金として一元化し、活性化事業補助金は金谷地区自治会を対象に補助事業を行う。

**問** 建設費における金谷地区の執行割合と新事業について伺う。

**答** 新市の一体性を念頭に置き、限りある財源を有効に生かして必要な予算措置を講じる。

**問** 空港・第二東名の土地利用と建設計画を伺う。

**答** 今後、国土利用計画や新総合計画の中で地域住民や農業サイドと十分意見調整を行い策定する。

**問** 畑総事業の18年度の予算事業について伺う。

**答** ファームポンド3カ所、送水管敷設約2500m、農道整備が5路線など、事業費で2億5000万円程度である。



蔵書10万冊を期待する声が多い金谷図書館(みんくる内)

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

# 生活道路の

## 改善はどうなる？



橋本 清議員

**問** 市内には昔からの道路がそのままになっていく所が多く、緊急のときに救急車などが通れない。そこで現状に即した改善策、例えば側溝があればふたをするとか、セツトバックしてもらって、その費用を市で負担をする。そうした拡幅事業を、早期に実施をしていくべきと考えるがどうか。

**答** 平成16年度に島田地区については狭隘道路箇所(きょうがいだうろ)の調査をしている。できれば、平成18年度に金谷地区の方もやっていきたいと考えている。これを全部やるということはできないが、条例か、あるいは要綱等を作り、費用との話し合いでやっていきたい。

## セカンドオピニオンの導入は？

**問** セカンドオピニオンは直訳すると「第二の意見」ということであるが、特に選択肢が複数あるがんの治療や、大手術を伴



市民病院の医療福祉相談窓口 (地域医療サービスセンター)

**答** セカンドオピニオンを求めたいと願う患者が増加する中で、当院としても地域医療サービスセンターを窓口として、体制が整い次第、各医療機関の理解と信頼関係を深めながら、セカンドオピニオン外来の開設備を進めていく考えである。

う疾患などの場合、主治医以外の専門医のアドバイスを聞くことで納得して、最適な治療を受けたという患者や家族がふえている。そこで、セカンドオピニオンについて市民病院の現状と今後の方向性について伺う。

## 人の命を救おう!!



杉村 要星 議員

**問** 心臓発作で倒れた人の心臓に電気ショックを与えて機能の回復を図るAED(自動対外式除細動器)と呼ばれる医療機器がある。先の愛知万博では300mおきに設置され、期間中4名の方の命を救った。心臓発作を起こした場合、救命率は1分毎に10%ずつ低くなっていることなく直ちにAEDを施さなくてはならない。また、心臓発作は

病気の有無にかかわらず、いつでも、どこでも、誰にでも起り得るものである。よって市民による救急蘇生普及島田市連絡協議会は「AEDを市内の小中学校へ配備」の要望書を提出した。そこで次の質問をする。

- ①小中学校への配備はどうなるのか。
- ②学校側の受け入れ体制は大丈夫か。
- ③中学生に授業でAEDの操作を含めた救命講習を受けさせられないか。
- ④さらに次の段階として人が多勢集まる公共施設などにAEDを設置する考えはないか。



人形を使ったAEDの講習会

**答** 質問に対しそれぞれ次のように考える。

- ①今年度中に市立のすべての小中学校23校に、AEDを配備するための準備を進めている。
- ②11月28日から1月31日までに、AEDが配備される学校の教職員379人を対象に講習会を実施する予定である。
- ③中学2年から3年生に必須として講習会を教育課程に取り入れるよう各校長と検討している。
- ④前向きに検討する。島田球場や、人の集まる体育館などへも常設したい。



# 森林はこのままで大丈夫か！



さの よしはる  
佐野義晴 議員

**問** 本市の森林状況をどのように分析し、どのような施策で維持再生の取り組みをするか。また、山林管理の基本は間伐作業と考える。それを進める上で重要となる林道整備について伺う。

**答** 本市の森林状況をどのように分析し、どのような施策で維持再生の取り組みをするか。また、林道整備は開設率80%、舗装まで完了した整備率は35%となっている。林道および作業道の整備は財政事情も厳しい中で効率的な整備を実施する。

**問** 健全な山林管理の一策として「所有と経営」を分離した新たな経営体制などについて伺う。

**答** 提案の管理体制を参考に効率的な施策を考える。間伐補助期間の見直し、付け増しなどについても検討する。

れ、急速に荒廃が進み、災害の誘発が危惧される状況である。実態調査、整備が急務となっている。県の動向を見守り、実態に則した対応策を講じる。また、林道整備は開設率80%、舗装まで完了した整備率は35%となっている。林道および作業道の整備は財政事情も厳しい中で効率的な整備を実施する。



竹により荒廃が進む里山

**答** 所属する職員の雇用環境も含め、振興公社のあり方は大きな課題と考えている。委託先に継続的な雇用について配慮を払うよう要請をする。

**問** 委託先が公的セクターから民間業者が変わった場合、雇用環境をどのように考えるか。

**答** 適正な規模、数が確保されるならば地域の方を優先して行く。

**問** 地域産業の育成、事業の継続を考慮した業者選択の判断基準はどうか。

**答** 指定管理者選択基準のあり様は？

## 調査区間から整備区間へ

まつだ よしかつ  
松田和克 議員



第二東名(仮称)金谷ICから国道150号線(御前崎市)までの間、約30kmが平成6年に地域高規格道路国道473号金谷相良バイパス事業(名称 金谷御前崎連絡道路)の指定をうけた。この指定区間の内、東名牧之原ICから国道1号菊川IC間、8・4kmが調査区間となり、環境調整等が進められ、平成9年には牧之原ICから倉沢IC間5・4kmが整備

区間に格上げされ現在工事が進められている。一方、倉沢ICから国道1号菊川IC間約3・1kmは、平成10年に航空写真による測量、地元説明会などは実施されたものの、いまだに調査区間のままである。そこで次の3点について伺う。

**問** いつ整備区間に格上げされるのか。

**答** 現在、工事を進めている東名自動車道相良牧之原ICから空港アクセス入り口の倉沢ICまでの5・3kmの区間の工事が完了を急務としているが、倉沢ICから国道1号菊川ICまでの3・1kmの区間については、地域高規格道路としての整備

**問** 国道1号菊川ICから第二東名自動車道金谷IC間の整備計画はどうなっているか。

**答** 平成11年3月に予備設計に基づく地元説明会を開催したが、当区間は調査区間のため、具体的な地権者への説明は行っていない。

**問** 平成11年3月に予備設計に基づく地元説明会を開催したが、当区間は調査区間のため、具体的な地権者への説明は行っていない。

**問** 地元への対応はどうなっているか。



空港アクセス金谷牧之原ルート



国道473号金谷相良バイパス倉沢IC付近

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

いっばんしつもん

**問** 今回の訴えは議会ではなく、会派を相手方としたもので、地方自治法第179条に基づく専決処分により、提訴したものである。また今回の関係は市長の専決処分、市長が議会を開く暇がないという判断をした場合について、専決処分をする

**答** 市長が議会を提訴することは地方自治法第96条第1項12号に抵触する恐れがないのか。また、市長あるいは行政が議会、あるいは特定の議員、あるいは会派を訴える場合は、事前に議会の承認が必要ではないのか。これもまた地方自治法第96条第1項12号に定められているが、違法行為ではないのか伺いたい。



## 市長が議会を訴えるとは！

ふくだただお  
**福田正男** 議員

ことができるということで、専決処分をし訴えにでたことである。

### 市長の管理責任はどうか？

**問** 今回の問題となったのは、平成14年、15年、16年度の政務調査費であ



島田市役所

る。その当時の市の監査委員の1人は現在の議員であり、すでに市長決裁印が押してあったはずである。桜井市長の管理責任はどうか、市長の見解を伺いたい。

**答** 政務調査費に関わる執行権者の責任範囲は、交付を決定した支出を行うまでの行政行為であり、その意味で、財務会計上の責任を遂行している。なお、交付後の使途制度の趣旨からも、議員の良識および議会の内部統制に委ねるべきもので、毎年の決裁については、市長の責任ではないと考えている。

## 陳情審査

○総務教育常任委員会で採択しました！

「島田市立六合幼稚園の民営化促進について」

(要約)

六合幼稚園の民営化についてこれまで何回か説明を受け、状況などが理解でき、地元からの際立った民営化反対の声はなかった。ただ、保護者の一部などが民営化に反対し、旧島田市議会総務常任委員会において「公立幼稚園の存続を求める陳情書」が採択され、結果として六合幼稚園の民営化が遅れている。

保護者や地域の理解を得る努力を市当局および移管先団体に求める。長引く手続きのために廃園に追い込まれることを危惧している。形態が変わるとしても地元の幼稚園は必要である。平成19年4月からの市立六合幼稚園民営化について計画どおり推進していただきたい。

※委員会での意見は9ページをご覧ください。

○民生病院常任委員会で不採択としました。

「一般廃棄物（定時収集）排出届システムの

撤廃を求める陳情」

不採択の理由

島田市では、すでに本年4月から当システムを廃止する方針としているために不採択としました。

## 意見書採択

児童扶養手当の受給5年後の削減を

最小限にとどめることを求める意見書

(要約)

国は母子家庭等に対する施策を根本的に見直し、平成15年4月に母子及び寡婦福祉法等の関連する法律改正が行われ、この内、児童扶養手当法の一部改正により、「受給期間が5年を超える場合、手当の一部を削減する」ことなどとされた。

昨今の社会情勢では正社員になるのも難しく、また子育てをしながらの就労では、働く時間も制限があり、高い収入も望めない。

児童扶養手当は、全国の母子会が国に働きかけて制度化されたもので、母子家庭の子どもの健やかな成長を願い、養育をするためのものである。

母親が安心して子育てができるように受給5年後の削減をしないでいただきたい。

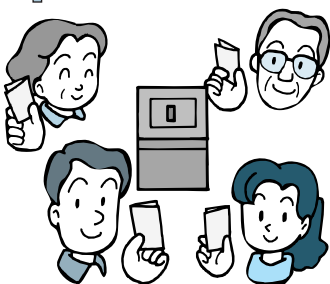
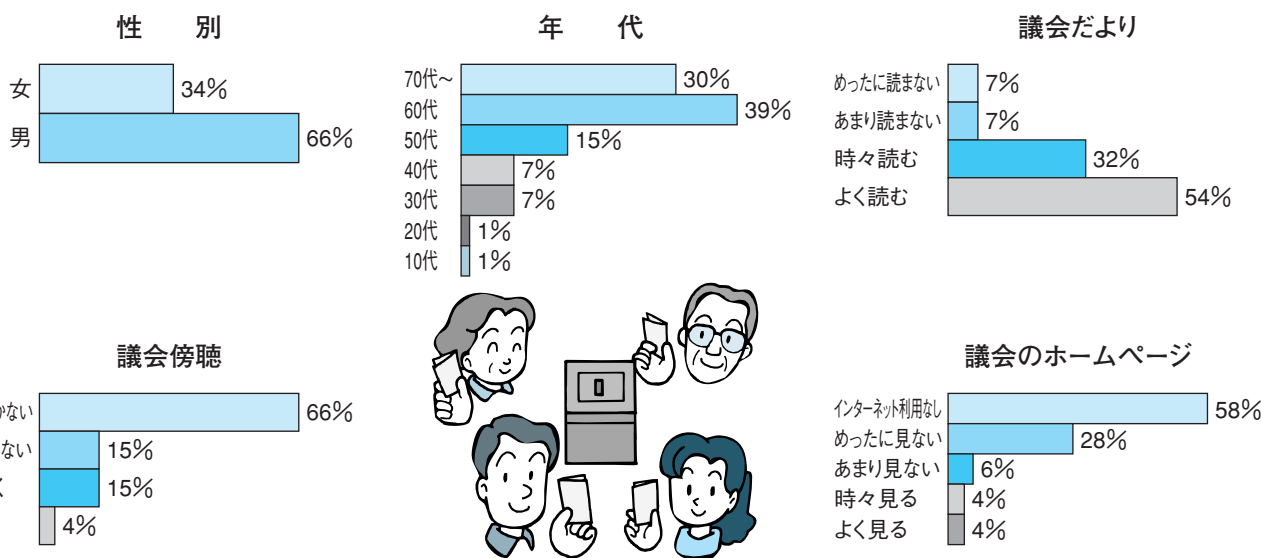
どうしても、政令で削減を定める場合には、手当額の急激な変化を避けるよう配慮するなど、受給者に大きな影響を与えないよう要望する。

以上、政府や国の関係機関に提出しました。

# 「議会アンケート」を実施して

今回、議会だより3号（11/1発行）に折り込んで「島田市議会アンケート」を実施いたしました。約3万300戸の対象に対し、121件の回収で率にするとわずか0.4%でした。残念ながら“広く市民の方々から声をお聞きする”という目的とはかけ離れたものとなってしまいました。配布および回収方法などに問題があったと反省しています。しかし、寄せられた中に拝聴すべきご意見が多々ありました。一部を掲載し、今後の編集の参考にさせていただきます。

ご協力いただき、大変ありがとうございました。



## 議会だよりや議会に対するご意見

（ご意見は修正せず原文のまま載せました。）

- 議会を傍聴できない人にとつて、各議員がどのような問題を提起し取り組んでいるかわかる。
- 自分が選んだ市議がどのような意見を言っているのを楽しみにしています。
- 質問、回答の要旨をまとめてくれていたのでわかりやすい。
- 質問や答弁を扱っている紙面がマニュアルを読んでいるようでビジョンや方向性が見えない。
- 読みやすい議会だよりを期待する。市民の声を大いに反映してもらいたい。
- 以前と比べると丁寧な記述となっているが、行政が何をやるうとしていくのか、それに対して議員はどう思っているのか、また、何を提言しているのか。議会と行政が市政にどのように関与しているのか。専門用語の解説も含め、一般質問者に会派名を入れたらどうか。誰が読んでもわかるような紙面にしてほしい。政務調査費については市民は大いに関心を持っている。悪いは悪いとして、善は善として、何でもそうだったかわかりやすく説明をほしい。お詫びだけでなくすまされる問題ではない。
- ザツ討論、それぞれの議案に対して賛成、反対の意見が記載されてしまった。これからも「ザツ討論」のページを設けてください。
- たいへん興味深く関心を持って全て目を通して見ます。一般質問に対しての答を知る事が、少しでも市政のことをわかる、せめてもの手段の様な気がしてありがたく思っています。
- 市長も議員も自覚と良識ある行動すべきである。今回政務調査費について市民信頼を裏切り市民に対して不信任を与えてしまった。大いに反省すべきである。不祥事二度と起こしてはいけない。市長も議員も市政に取り組んでもらいたい。
- 市の財政状況の詳しいことは知らないが、まずは歳出をしっかりと見直して改善すべきものから直してゆくことが必要と思う。公金に対する考え方が甘く、公金だから適当にとか、一般市民に分からないからという考えがあったと思う。しっかりと点検して改善することが必要と思う。
- 今後、政務調査費の乱用はつつしみ、市民に信頼の回復をお願いしなす。
- 議案の中には反対意見が正しいと思われる面もあります。議員一人ひとりが党派の垣根を取り払って自分の考え見識で賛成、反対の一票を投じてもらいたい。議長は中立であってほしい。
- 議会における会派のポリシーや考え方がよく見えない。一度議会だよりで紹介してほしい。政務調査費の件も会派に交付されたとしたら会派のリーダーにも責任があるのではないかと。
- 政務調査費問題で監査検査体制を確立し管理体制をつくる。規律をただし市民の模範を示す。

### 政務調査費問題について

旧島田市議会議員による「政務調査費」の支出について、昨年の「広報しまだNO.12」において市の対応や経過が報告されました。それ以降の議会における対応や経過をご報告いたします。

○福田正男議員、小澤嘉耀議員が市長に謝罪し約14万円を返還したことから、提訴が取り下げられた。

○市議会では、関係議員の議会内での処分を検討する「倫理委員会」を開催した。

○倫理委員会の結果に基づき、議長は関係議員に勧告し、2議員は議会内における役職を辞任し、3議員は誓約書を提出した。

○無党派議員1名については、訴訟が行われているので、その動向を注意深く見守っていく。

○会派「新生しまだ」に対する2件の住民監査請求は、請求人が主張する違法不当な支出があったとは認められない旨の監査結果であった。

また、今後は、条例規則に基づき適切に収支報告が行われるよう要望があった。

新島田市議会としては、すでに次のとおり改革を実施しており、市民の信頼を損ねることのないよう再発防止に取り組んでいます。

#### ・使途基準の見直し

例) 食糧費は対象外とする。ただし、講師の食事代などは対象とする。  
該当経費はすべて領収書およびその内容が記載された明細がわかるものを添付する。  
など

今年度以降の政務調査費収支報告書は、情報開示コーナーを利用し公開していくことを検討しています。

島田市議会議長 大池幸男

## 2月定例会の日程

平成18年第1回議会定例会（2月）の日程は次のとおりです。本会議の傍聴におこしください。いずれも10時開会です。

- 2月22日（水）本会議（一部議案上程）
- 2月23日（木）常任委員会
- 3月 2日（木）本会議（一部議案上程）
- 3月 9日（木）本会議（代表質問）
- 3月10日（金）本会議（個人質問）
- 3月13日（月）本会議（個人質問）
- 3月14日（火）本会議（議案質疑）
- 3月15日（水）常任委員会
- 3月16日（木）常任委員会（予備日）
- 3月24日（金）本会議（最終日）

ただし、この予定は変更される場合がありますので、ご了承ください。

開かれた議会調査特別委員会が編集しています。ご意見感想をお寄せください。

島田市議会事務局  
 〒427-8501 島田市中央町1番の1  
 ☎ 0547-36-7204  
 Eメール gikai@city.shimada.shizuoka.jp  
 ホームページ http://www.city.shimada.shizuoka.jp/gikai\_top.jsp

## 視察研修に行って来ました

開かれた議会調査特別委員会では、1月11日に愛知県豊田市議会「議会改革推進特別委員会」（以降「改革推進特委」）を日帰り視察研修してきました。

「改革推進特委」が、議会の改革に向けて提言した経緯（平成17年3月）およびその後の経過について、説明を受けました。また、一般質問を1問1答形式に変えたことで、市民からわかりやすくなったとの評価を得ていること、18年度から議会中継をインターネットでビデオ配信していくことなど、島田市議会としても取り組んでいきたい課題でもあるので、非常に参考になりました。

当委員会では、今まで調査してきたことをまとめていきたいと思えます。



愛知県豊田市議会での視察研修の様子

## 編集後記

新島田市になり、3回目の議会が終わりました。政務調査費問題が焦点になりましたが、議員としてのあり方が厳しく問われました。私たちは市民の声の代弁者として、その願いを実現すべく日々活動していますが、さらに力量を高め、この「議会だより」にその成果が反映できるように頑張っていきます。アンケートにもたくさんのご意見ありがとうございました。みなさまの批判を真摯に受けとめ、さらに充実した中味のある「議会だより」をお届けしたいと思っています。（委員一同）

### 開かれた議会

#### 調査特別委員会

- 委員長 津田 恵子
- 副委員長 村田千鶴子
- 委員 紅林 貢
- 橋本 清
- 桜井 洋子
- 杉村 要星

#### オブザーバー

- 議長 大池 幸男
- 副議長 田島 建夫